

《教育長メッセージ 第22号》

『親のわがまま』

子どものことを考えずに、親の勝手に子育てすることを「親のわがまま」と言います。よい意味では使われない言葉です。



しかし、私は、ある意味「親のわがまま」を行使すべきだと思っています。自分の子どもですから、自分の責任で「わがまま」に子育てするべきだと思っています。

ただ、子どもが発達するにつれて、「親のわがまま」は、自然と子どもに拒絶されるようになります。それでもわがままを通そうと無理をすることには、あまり賛成しません。その場合は、「親の思い」を伝え、子どもに判断してもらうしかありません。それまでの子育てが答えとしてやってくることでしょう。

「親のわがまま」のはじめは、名前をつけることです。ご夫婦やご家族などと相談して、子どもの意思を確かめず、思いや願いを込めて、名前を決めることでしょう。

みなさんは、どのような思いや願いを込めて名前をつけたのでしょうか。

我が家は、男三人兄弟で、名前は「元気」「空」「海」です。夫婦で話し合って決めました。今では、普通の名前ですが、その頃は、親のわがままが過ぎるのではないかという助言も受けました。子どもが大きくなって困った時のために、その思いや願いをノートに書いておきましたが、三人とも気にせず大人になりました。

私が、ぜひ行使してほしいと思う「親のわがまま」は、親がそれまでの人生で、美しいと思ったり、感動した景色を見せてほしいということ、おいしいと思った食べ物を食べさせてほしいということなどです。

自分の人生を振り返って、よりよいことを、よりすばらしいことを、子どもに伝えるのは、「親のわがまま」というより「親の使命」ではないかと考えるのです。

自分が美しいと思った景色を見せるために、一緒に旅行に出掛けましょう。自分がおいしいと思ったものを食べるために、一緒に料理をしましょう、食事に出掛けましょう。

よりよいものを子どもに伝えるのが親の役目です。

かわいい、大切な子どものために、大いに「親のわがまま」を発揮してほしいものです。

次回は、私の今に大きな影響を与えた「鳥」について、話してみよう
と思います。